

令和6年4月からの貸館取扱い変更等のお知らせ

2024年1月24日

1 施設の予約申請に関すること

①～③については、令和6年4月以降に新たに予約するものから適用します。

① 利用開始日の2年前の月の初日から申請を受付できる条件に「香川県内の文化芸術団体が大ホール又は小ホールを3日以上連続して利用する場合」を追加します。

② 優先予約（利用開始日の1年前の月の初日よりも前に受付する予約）について、一般予約と異なる本申請期限、利用料支払期限、利用料返金割合を定め、利用機会の均等・適正化を図ります。

○ 大ホール、小ホールをご利用になる場合の例

・ 本申請期限：利用日の属する月の13か月前の月の初日まで

これ以降は、優先予約として受付できません。1年前予約抽選に参加してください。

・ 利用料支払期限：本申請後1か月以内

・ 利用取消時の返金割合

取消日 (利用開始日の)	12か月前まで	6か月前まで	6か月未満
返金割合	全額返金	6割返金	返金なし

※ 利用料後払いの場合は、返金割合の金額を差引いた額をキャンセル料として請求します。

③ ホールと会議室・リハーサル室など複数の区分に属する施設を同時にご利用になる場合、これまでは施設区分ごとに定められた返金割合を適用していましたが、上位区分の施設の返金割合を予約全体に適用するように変更します。

○ 一般予約を利用日の2か月前に全部取消した場合の例

変更前

大ホール	6割返金
会議室・リハーサル室	全額返金

変更後

大ホール	6割返金
会議室・リハーサル室	

④ 公平・公正に施設をご利用いただくため、指定する期限までに本申請や利用料の支払が確認できない場合、その予約を取り消すことで、他の利用者が施設を利用できる機会を増やします。

2 施設のご利用に関すること

① 貸出設備器具等の整理

これまで有料で貸出していた設備器具等のうち、ご利用がなく更新が難しいものを廃止します。（ビデオテープレコーダー、スライドフィルムプレゼンターなど）

また、コミュニケーションプラザ奥の映写室内に設置していた音響・映像機器についても、老朽化等のため貸出を取りやめます。

② 施設内での飲食について

- ・大ホール、小ホールの客席での飲食はこれまでどおり厳禁ですが、来館者の利便性を図るため、ロビー・ホワイエについては制限を緩和します。ただし、施設に汚損等が発生した場合、主催者による原状回復が必要となりますので、館内アナウンス等で飲食を制限していただいても結構です。
- ・主催者において飲食物の提供を希望される場合や大ホールビュッフェコーナーの営業を希望される場合は、2週間前までに087-811-2281(ビュッフェコーナー予約係)にご相談ください。
- ・自動販売機は引き続き設置しておりますのでご利用ください。
- ・ゴミはお持ち帰りの徹底をお願いします。

③ 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症の5類移行(令和5年5月8日)に伴い、基本的な感染対策は、施設をご利用になる皆様の主体的な選択を尊重し、各人において必要な感染対策をお願いしております。体温測定等をされる場合は、主催者様において必要な機器のご準備をお願いします。

なお、大ホール、小ホールの入口や5階~7階入口ガラス扉付近には引き続き手指消毒剤を設置します。

④ 大ホール、小ホールでのピアノのご利用について

大ホール、小ホールでご利用になるピアノの種類は、これまで4か月前に調整しておりましたが、本申請期限とあわせて6か月前に変更します。大ホールでスタインウェイをご利用になる方は、仮予約の場合を含め6か月前までに利用を確定していただかないと、小ホールでの利用を優先することがあります。

⑤ 大規模改修工事について

今回実施した改修工事は、ホールの特定天井の対応や老朽化した舞台や音響機構の更新、トイレの洋式化等を目的としたものであるため、ホール以外の施設については改修前と概ね同様です。

また、大ホールの重低音や屋外施設での大音量が会議室に響くという状況は構造的なものに起因しておりますので改善できておりません。ホールをご利用の方は音量のご配慮を、会議室をご利用の方はホールや屋外施設からの音の影響があることをあらかじめご了承ください。

詳細については、下記までお問い合わせいただくか、サンポートホール高松ホームページに掲載の「高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)利用規程」(令和6年4月施行)等をご確認ください。

お問合せ先 サンポートホール高松管理事務室 電話(087)825-5000 午前9時~午後6時
--